横越村ごみ事情

私たちの毎日の生活から、生ごみ、紙、プラスチック、空き缶といった小さなごみから、冷蔵庫、自転車といった大きなものまでごみとして出されています。

生活が豊かに、便利になるとともにごみも大幅に増えてきました。横越村のごみ収集の現状と対策について取り上げます。

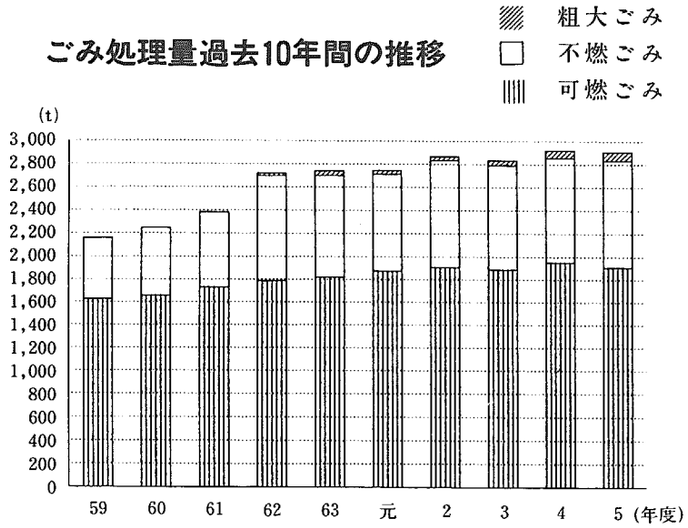

ごみの収集は三分別

現在収集の対象は可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみで、収集運搬は村が委託した業者が行っています。可燃ごみは週二回、不燃ごみは月三回、粗大ごみは年六回、ステーション方式で収集されています。

可燃物及び粗大ごみは亀田町にある「新潟地区広域清掃事務組合亀田焼却場」で処理され、不燃物については駒込地区にある村直営の最終処分場で直接埋立を行っています。ごみを出す際、処分方法の異なるごみが混ざっていると収集作業が遅れるため、分別についてご協力をお願いします。

増えつづけるごみの減量化

では、横越村ではごみはどのくらい出されているのでしょうか。住民一人当たり一日に出す量の平均は平成四年度で八四〇㌘で県平均一、一三〇㌘の約四分の三となっています。この理由としては、生ごみ処理の器具として村で購入の助成をしたコンポスター（全村で約千基ほど普及）などを使って自家処理しているものと思われます。

また、最近では場所をとらずに手軽にできるボカシによる自家処理も注目を集め普及し始めています。

可燃ごみの中の45～60％は水分です。生ごみを出す場合にはよく水をきって出してください。

燃えないごみ粗大ごみが急増

過去十年間のごみの収集量の推移を見てみると、普通ごみは人口増などによる自然増程度ですが、分別ごみは昭和62年度で約40％も増えました。これは、ジュースなどのペットボトルやスーパーなどの食品のトレーが普及したためと思われます。

また昭和58年から収集を始めた粗大ごみも最近大幅に伸びています。年間一人当たりの粗大ごみの量は二〇㌘で平成四年の県平均七・九㌘と比べると約3倍もの粗大ごみを出していることになります。

粗大ごみの中の家電製品や家具については、まだ使えるものも見かけられます。バザーなどで安く売ったり、交換するなどしてみてはいかがでしょうか。

また、買い替える時には、古いものを販売店に引き取ってもらうようお願いします。

ごみの資源化

ごみとして捨てられている物の中には再資源化や再利用化ができるものもあります。資源としての再利用はエネルギー問題だけでなく、地球環境の保護にもつながります。

村内においても再利用に関する幾つかのとりくみが行われています。子供会の廃品回収のほか、古紙やアルミ缶は婦人会が中心となって回収し、村内にある福祉施設に届ける活動を行っています。また、バザーやフリーマーケットで不用品や古着などの販売を通して再利用が図られています。

スーパーなどでも牛乳パックやトレーなどの回収を行っていますので、みなさんもごみの減量化と資源化のためにご協力ください。

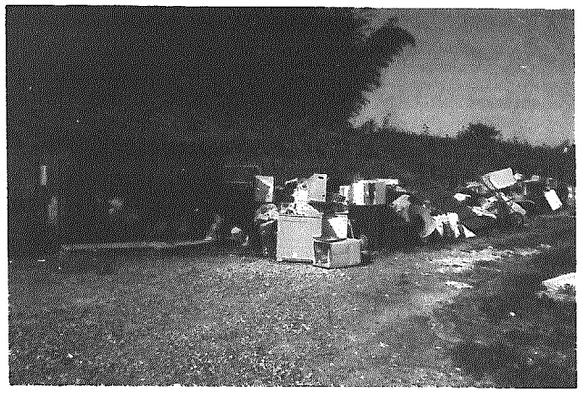
ごみ収集日以外にも粗大ごみ散乱

また、村でも資源の再利用をはかるため、空き缶、空きビンの回収を計画しています。

ごみ処理の将来計画

現在亀田焼却場では耐用年数を迎えるため、平成五年度から事業総額二百六十億円（横越村の負担分は約二億六千万円）をかけ更新事業にとりかかり、平成九年度には新設の焼却炉が稼働する予定です。この処理場では今まで処理できなかったプラスチック類も処理できるようになります。

また、藤山・駒込地区に平成七年度と八年度に約十億円をかけ面積九千平方メートル、容量二万一千立方メートルの新最終処分場を建設する計画です。

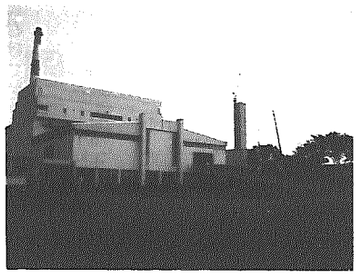
右手の煙突は新亀田焼却場

収集作業員が困っています

四月に燃えないごみの中に村では収集・処理しないとしている液状の危険物が出されたため、収集作業員に健康被害がありました。九月九日には収集の燃えないごみの中に鋭利な危険物が出されていて、収集作業員がけがをしました。

こうした危険物による事故を未然に防止するため、ガラスくず、金属くず等の鋭利なものを出す際には、中身がわかるようにしてください。

分別収集のご理解を

また、粗大ごみと一緒に燃えないごみも排出されていましたが、粗大ごみの収集日に他のごみを一緒に出されると、収集作業に支障があるだけでなく、適正な処理もできません。また、不燃ごみのステーションに粗大ごみが出されていることもあります。ごみは決められた日に決められた物を出してください。

村で収集しないごみ

八月の粗大ごみの収集において、ベット、布団、じゅうたん等の、村で収集・処理しないものが出されていましたが、こうした収集・処理しないものは、絶対に出さないでください。

10月は粗大ごみを収集

今月は粗大ごみの収集を行います。

収集日、収集場所については別表のとおりですので、朝までに、住所、氏名を記入し収集場所へ出してください。

なお、次のものは収集しませんので、絶対に出さないでください。

- 増改築等に伴う建築廃材（カワラ、材木等）
- 大掃除や引っ越しに伴う一時的な多量なごみ
- ベット、ふとん、マットレス畳、じゅうたん、カーペットなど大型のごみ
- ボンベ、薬品等の危険物
- オートバイ、タイヤ、ホイール、バッテリー
- 農業資材、農機具等
- 事業活動に伴って生じるごみ

※これらのものは、販売店へ返却するか、専門の業者へ依頼してください。

（ごみに関すること、処理業者のお問い合わせは役場保健福祉課へ）

10月9日(日)は村内一斉空き缶回収日

各地域ごとに実施されますのでご協力をお願いします。

粗大ごみ収集

期日	地区	搬出場所
10月18日	横川	老人福祉センター裏
	根谷	川根谷内公会堂
	越内	
10月19日	沢木	農村環境改善センター
	二本木	大竹商店前
	海津	二本木公会堂
10月20日	小藤山・駒込	小杉コミュニティセンター
	焼山	藤見橋前
	杉	集落開発センター

収集ごみの分別区分

区分	内容	ごみの行き先
可燃ごみ	生ごみ、紙類、木・竹類、皮革類	亀田焼却場
不燃ごみ	ガラス類、陶磁器類、電球、乾電池 ビニール、ビン・カン類	横越村不燃物最終処分場
粗大ごみ	家電製品、家具類（ベットは含まず） その他（自転車など）	亀田焼却場 粗大ごみ処理施設